令和８年度　第１回生坂村脱炭素先行・再エネ推進事業評価会議　会議録

日　時：令和８年７月３日（金）１０時００分
場　所：生坂村役場２階　第２会議室

【委員長互選】
　委員の推薦により委員長を決定

（１）協議事項
【事業概要（生坂村脱炭素先行地域事業について）】
　PPA 事業、自営線マイクログリッド構築、小水力発電所建設などの再生可能エネルギー利用に関する事業や、省エネ機器導入、断熱改修などの省エネに関する事業といった先行地域としての取組みによって、民生部門の電力消費に伴うＣＯ２排出実質ゼロと 2030 年度までの CO2 排出量 65％削減（2013 年度比）を達成し、あわせて山間部の過疎地域として抱える地域課題の解決も目指すという本事業の全体概要を事務局より説明。

【令和７年度事業進捗状況の報告】
　令和７年度に実施した各事業の進捗状況（①ＰＰＡ事業②デマンドレスポンス需給管理システム③公共施設等への EV 充放電器導入④公共施設 省エネ機器導入・LED 化改修⑤やまなみ荘チップボイラー接続工事⑥生坂村小水力発電所建設⑦自営線マイクログリッド構築⑧村営 ZEH 住宅建築⑨省エネ機器等導入補助⑩木質バイオマスストーブ導入補助⑪民家断熱改修補助⑫公用車の EV カーシェアリング⑬事務局運営サポート業務⑭普及啓発事業⑮広報計画について事務局より説明。

【令和８年度予定事業】
　令和８年度に村が実施を予定する各事業（①省エネ機器等導入補助②公共施設 LED 照明・省エネ機器導入③木質バイオマスストーブ導入補助④民家断熱改修補助⑤村営 ZEH 住宅建築⑥木質バイオマス熱利用⑦EV 関連事業⑧公用車の EV カーシェアリング⑨自営線マイクログリッド構築⑩生坂村小水力発電所建設⑪デマンドレスポンス⑫効果促進事業）と（株）いくさかてらすが実施を予定する事業（オンサイト・オフサイトＰＰＡ）について事務局より説明。

（2）評価委員による講評
●村外でも生坂村が環境省から高評価を得ている話は耳にする。カーボンニュートラル達成に向けての進捗率も他の自治体と比較して遜色ない。今後、やまなみ荘へのチップボイラー導入による燃料費削減の効果や、デマンドレスポンス整備により期待できる効果などを検証し示してもらえると良い。EV 普及への取組みにはまず村内で何台くらい EV 車を保有しているかを調査してみると良いのではないか。

●省エネ補助等の実績は、件数の累計だけでなく令和１０年度までの目標に対する進捗を示すと良い。PPA も同様に導入件数だけでなく設置したパネルの合計出力で進捗を示してみると良い。PPA の契約で蓄電池のみを設置できるようなプランを望む声もある。EV の普及には村民向けの購入補助をすることと、村内に一般向けの充電設備を設置することが重要だと思う。

●やまなみ荘のチップボイラー導入やマイクログリッド工事など大きな脱炭素事業が行われているのは分かるが、村民にとってどういうメリットがあるのかが十分に伝わっていないと感じるので PR を充実させてほしい。

●マイクログリッドなど上生坂を中心に行われている事業は、北部や南部の住民にあまり認知されていないかもしれないが、太陽光パネルと蓄電池が停電時に役立つというメリットは、かなり浸透していると感じる。そういうこともあり、７５歳以上の方など PPA 契約が出来ない方へ何か手当てが出来ないか考えても良いと思う。

●PPA 契約、特に難しいと言われている民家向けの導入がここまで進んでいるのは驚きである。停電の際に実際あったメリットの話など、知事も県民へリアルに伝わる話を欲しており、我々としも生坂村の事業は県全体にアピールできるものだと思っている。また県では 30 キロ間隔で EV 充電設備がない路線の一つがここ生坂あたりの国道 19 号であることを課題としており、国の補助金に県の上乗せ補助も組み合わせられるので、是非道の駅に設置できないか我々も一緒に検討したいと思っている。

（3）報告事項
【民生部門の電力消費に伴う CO2 排出実質ゼロの取組み】
　環境省へフォローアップ報告している民生部門の電力需要量に対する「CO2 排出実質ゼロ」の達成率として、令和７年度までに再エネ等による電

力供給と省エネによる電力削減によって、２７％の進捗が示されたことを事務局より説明。この数値は毎年度公表されることから、参考として他自治体の令和６年度公表値を紹介。また共通 KPI の指標として、脱炭素先行地域における域外への代金流出抑制額についても説明し、報告。

【生坂村地方公共団体実行計画の進捗状況等について】

生坂村内で排出される CO_2 の削減について、区域施策編（村内全域）と事務事業編（行政活動）における 2030 年度までの目標（2013 年度比 65%減）に対する進捗状況と取組み内容を事務局より以下の通り説明し、報告。

・区域施策編

2022 年度　8,556t-co2　2013 年度比 23%減

・事務事業編

2025 年度　552t-co2　2013 年度比 26%減

・令和７年度の評価

太陽光発電設備の導入、 EV 公用車の活用、ペレットストーブの利用などにより、行政活動においても設備導入による CO_2 削減効果が着実に表れた。

・令和８年度に重点的に取り組む事項

設備導入だけでなく、職員一人ひとりの行動が CO_2 削減量として反映されることになるため、EV 公用車を積極的に利用する、太陽光発電由来の電気を活用する、木質バイオマス燃料を利用する、省エネ機器を使用する、不要な照明・空調をこまめに切るといった日常の取組みが CO_2 削減につながる。